

日本ジャーナリスト会議 (JCJ)
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町1-4-8 松村ビル4F
電話 03-3291-6475 FAX 03-3291-6478
メールアドレス: jcj@tky.3web.ne.jp http://www.jcj.gr.jp
年間購読料3,000円(送料込み) 振替・00190-2-76501



ジャーナリスト

THE JOURNALIST

2015.1.25

鼎談 戦後70年、ジャーナリズムのなすべきこと 言論暴力に抗し、愛国世論に流されぬ覚悟を

第二次大戦から70年目の2015年は、言論機関への襲撃事件で幕を開けた。かつて戦争を先導した日本のジャーナリズムは、相互理解を深め、戦争を防ぐ言論を作り出せるのか。一人一人が問われている。原寿雄さん、藤森研さん、金平茂紀さんに話し合っていた。



左から金平茂紀氏(テレビジャーナリスト)、原寿雄氏(ジャーナリスト)、藤森研氏(専修大学教授) 撮影=酒井憲太郎

藤森 戦後70年とジャーナリズムについて語り合ってきた。複雑な状況でついでに話したいと思えます。日本は他人事のような伝え方

金平 レバノンでシリアから逃れてきた人を取材しました。いまイスラム国が世界にとって最大の脅威だと語られています。イスラム国がしていることは、ジャーナリストを処刑してそれを世界に発信するなど過激で、彼らが世界の敵だと言っているのはわかりやすい。しかしアメリカがフセイン政権を倒し、イラクでは権力の空白域ができた。シリアもアサド独裁でしたが、反アサド勢力

原 中からイスラム国が出てきた。複雑な状況でついでに話したいと思えます。日本は他人事のような伝え方

藤森 戦後70年とジャーナリズムについて語り合ってきた。複雑な状況でついでに話したいと思えます。日本は他人事のような伝え方

藤森 原さんは昨今のメディアの状況についてどう考えていますか。
原 イスラム国は誰がどのようにして声を上げたのか。マスメディアはそれを調べようとしていない。先日の「報道特集」では、イスラム国の子どもの洗脳教育を取り上げていました。他にはなく非常に貴重です。一

原寿雄 金平茂紀 藤森研

少数派の意見発掘、振幅広げる メディアの一部は「凡庸な悪」 「言論の自由」叫ぶだけでは、ずるい

「表現の自由を守れ」というデモにも共感できる。しかしいつか2014年に日本で起きたことはどうなのか。自分の足元を見る視点が欠如していると思えます。朝日新聞の一連の問題で、僕は表現の自由を守る運動ができたのか。総選挙報道について民間放送に対し、公平・公正・中立を求める文書が与党から出されました。フランスの人たちが表現の自由を守れと立ち上がる水準と、日本のメディアが「表現の自由を守れ」と人びとが立ち上がり

種々のスクープと云える。9・11事件のあと、相手がどういう理由で過激な行動を起こしたのかという問いは捨象されてしまった。当初は「なぜアメリカは襲われたのか」と特集した新聞がアメリカでもあったようですが、圧倒的に愛国ムードにあおられて、そうした検証が吹き飛んでしまった。その結果が今になって出ている。少数派の意見は発掘しなければ出てきません。出てきやすいのは社会の主流派の言論だ。少数派の言論こそ保障すべきです。今までは権力の規制からどれだけ自由になるかという闘いをしてきた。しかし、人民の中で大衆的な言論圧迫、暴力が及ぶようになった。その時考えて、「テロを無くすには、テロ犯を言論の場に引き出して話し合えないか。ジャーナリズムはそのため活動すべきだ」という結論に至った。「テロ犯になりそうな人たちの言論を朝日も積極的に報じるべきだ」と発言しました。その後、右翼だけではなく様々な人

日ジャーナル」の編集部にいました。その時昭和天皇が亡くなった。みんな「おいたわしい」と、一色になることこそ怖い。できるだけ言論の幅を広げようと誌面に新右翼の人にも反天皇制運動連絡会の人にも、出てもらったことを思い出します。現代のマスコミの言論の振幅は非常に狭い。もつと左右に広げる必要がある。少数派の意見は発掘しなければ出てきません。出てきやすいのは社会の主流派の言論だ。少数派の言論こそ保障すべきです。今までは権力の規制からどれだけ自由になるかという闘いをしてきた。しかし、人民の中で大衆的な言論圧迫、暴力が及ぶようになった。その時考えて、「テロを無くすには、テロ犯を言論の場に引き出して話し合えないか。ジャーナリズムはそのため活動すべきだ」という結論に至った。「テロ犯になりそうな人たちの言論を朝日も積極的に報じるべきだ」と発言しました。その後、右翼だけではなく様々な人

を止めるようにした人たちから、初めて逮捕者が出た。政権は選挙で示された沖繩の民意を無視しようとしている。東京のメディアは、現地とネットワークを持っていないのに報じようとしていない。沖繩からニュースが上がってきても、切り捨ててしまおう。そういう構造ができています。自覚的な人間をネットワーク化するしかない。とくに今年は戦後70年という重要な年です。僕らの置かれている位置を見つめる最後のチャンスだと思おう。過去の歴史を見据えるというタイミングは、もう来ないだろう。(↓2面につづく)

発言し、行動しよう。一人ひとりがジャーナリスト。JCJ60周年

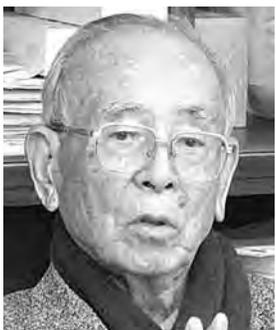
●コミックJCJ●
TOUT EST PARDONNÉ
JE SUIS SHINZO
「便乗」江草晋一
戦後70年を迎える今年、活動の討議、各地方支部の報告を行う。参加費用は1泊2食で1万2000円。詳しくはJCJ事務局まで。総会は3月28日(土)午後1時から神保町の岩波セミナールームで。

拡大運営委員会のお知らせ
JCJは2月21日(土)22日(日)の両日、神奈川県三浦市のサンポートみさき(京浜急行「三崎口駅」からバス15分)で拡大運営委員会を開く。戦後70年を迎える今年、活動の討議、各地方支部の報告を行う。参加費用は1泊2食で1万2000円。詳しくはJCJ事務局まで。総会は3月28日(土)午後1時から神保町の岩波セミナールームで。

鼎談

戦後70年、ジャーナリズムは今

原 戦前のジャーナリストがどう仲間を作ったか、ある時は負けただけであるときは勝ったという体験を探した。ジャーナリストはB.C級戦犯と同じだ。上司の命令に従ったというジャーナリストのB.C級戦犯責任を考えたこともない人が圧倒的に多い。



原 寿雄氏

金平 満州事変の時の大阪朝日の役員。大正朝日の役員。会談の議事録が大憲兵隊の資料の中に残っています。大阪朝日の編集局長が、今後の方針と

原 「抗命権」生かさねばB.C級戦犯に

原 私も金平さんの云われた抗命権をもっと議論すべきだと思う。そうではないとみんなB.C級戦犯になってしまふ。B.C級戦犯というのは、上司の命令を受けた場合でも、責任は本人にあるのだと国際法のあり方として決めたものですね。その重要性を議論しなかつた。自分の良心に反することをやれと言われた時に拒否する権利はあつたことを、日本社会は議論として認めるべきだと思う。藤森 メディア界が二つに割れて、読売・産経と朝日・毎日・東京に分かれていて、学生た

して、軍部を支持し、現在の軍部及び軍事行動は絶対批判を下さず、極力これを支持すべきこと」と演説している。その直前に起きたのは不買運動です。在郷軍人会がポイコットして、奈良県では一紙も売れなくなった。当時は軍部が言論弾圧していたが、今は官邸がクレームをつける。戦後という枠組みが無効化してきた。東日本大震災と原発事故が起り、「災後」が自らを振り返る契機になるべきでしたがそれに失敗

金平 内部的自由の確保と現場主義



金平 茂紀氏

阪朝日を集中攻撃しています。吉野作造が発言しているように、言論の自由、原 吉野作造は「言論の自由、社会的圧迫を排す」という論文を書いています。これまでは国家的圧迫が大阪朝日新聞は、ずっと狙われていた。その中で大阪朝日記者の、「白虹日を買けり」という表現に乗じた言論弾圧事件です。その前から寺内閣は右翼に「新時代」という雑誌を作らせて、大

という経験はない。満州事件の時も現地に行っていた記者は関東軍に共鳴していた。満州は日本の生命線だという国益論に共鳴していた。今でも国益論は危険です。言論機関は権力のボチボチではなく、政府はリードするという意識がある。今の政権のいう国益は国家主義的国益で、相当に危険です。金平 産経や読売、日経の中で日米安保同盟死守をいう人たちが知っています。彼らは自分の中に確固とした信念を持っているとは思えません。ハンナ・アーレントがアイヒマン裁判を傍聴して見たものは、無思想で組織の上昇志向が強くて、忠誠心が強い人間

「表現」に対する批判々々その歴史や文化を考えると、「表現の自由」そのものが一体どこから来たものか、を考えてしまふ。少数者の人間性を守ろうとして発展した「表現の自由」が「報道」の名の下に、守るべき少数者をいじめていると、現の自由を守れ」という、フランスの大デモを見ながら、イスラムの人

ななが編集長だったら、戦後70年という企画をたてるか」というのは面白いですね。原 戦後、日本の民主主義がどのレベルまで来たのかの検証をするいい時期だと思う。「民主」という言葉があつてもいいのではないかと。金平 戦後70年の企画で一番月並みなのは、特攻隊員の生き残りに話を聞いておかなければ、若い人ほど言う。もちろんそれは大事だけれど、若い人たちが感じてくれているのは、現代史を知らない

ことです。1960年から80年に起こった浅間山荘事件も三島由紀夫事件もロッキード事件も知らない。エポックメイキングになった事件を愚直に取材したらどうか。当時取材していた記者はまだ生きています。そうした人に聞いておかないといけません。民主主義は過去より後退していると思います。メディアではフランスで各国の首脳が集まったのを大行進と書く。デモという言葉は反原発や過激派を連想させるから使わ

視角

「表現の自由」が「報道」の下の、守るべき少数者をいじめていると、現の自由を守れ」という、フランスの大デモを見ながら、イスラムの人

「表現の自由」が「報道」の下の、守るべき少数者をいじめていると、現の自由を守れ」という、フランスの大デモを見ながら、イスラムの人

笑したりすることはできない」と述べ、ニューヨークタイムズは「宗教的感情を故意に害する表現は一般的に掲載しない」と表明し、風刺画は転載せず、ワシントンポストは「宗教に対し明白、故意または不必要に侮辱的な表現は避ける方針だが今回はそれに当たらない」と説明して掲載した。言論・表現は、その事実を伝えるにも引用が必要だから、議論も難しい。しかし、議論も難しい。しかし、議論も難しい。

か、もともと数万部しかない週刊紙が300万部になり、16カ国語に翻訳され25カ国で販売されると聞くと、ますますその感を深くする。商業化する西側の国際世論が少数者のいじめになつてはならない。朝日バッシングも在日排撃のヘイトスピーチも、両方の立場を紹介してごまかせる問題ではない。「シャルリー問題」も同じ。私たち自身の問題でもある。

証をするのでジャーナリズムは甦るかもしれない。マスコミに騙されたくない。藤森 最後にこの状況をどう変えるかを話し合いたいと思います。まず私からご報告します。1月7日に朝日の現役とOBが集まり、北星学園の植村隆・元朝日記者を励ます会が開かれました。9日には提訴がありました。その報告集には300人以上の人が参加しました。

朝日の中に、慰安婦問題を取材するチームができたという方向を励ましていこうと思います。金平 現場で取材することですね。弁の立つ人や、わかりやすくやってくれる人がいいのではありません。現場で苦労した人が報われる現場主義があれば、組織も個を大切にす

藤森 あらゆる権力と距離をとる



藤森 研氏

は、自分の会社の社史を点検すべきです。そうすれば、大体的な新聞は戦争の問題をやらざるを得ない。その検

高まる沖縄の声を米国にどう伝えるか 戦略的な島ぐるみ外交の恒常化を

「これ以上ないほど

沖縄はその意思を明確に示しました」1月15日に東京で要請行動を行った沖縄県議団の言葉だ。沖縄では、知事選、統一地方選で、辺野古基地反対派が歴史的な勝利をおさめた。知事選の直後、多くの米メディアが翁長氏の「日米政府に沖縄のメッセージを伝える」との発言を引用して氏の勝利を報道した。

辺野古の工事が進む中、現場での、また、日米政府への対応を行いなから、翁長知事はワシントン事務所設立の準備を進め、また「オール沖縄」の象徴である「島ぐるみ会議」でも訪米活動

が展開された。表面的にはイスラム過激派と表現の自由の衝突だが、根底には欧米キリスト教社会と中東・アフリカ・アジアに広がるイスラム社会の、歴史

活動のサポートを行った(名護市はNDの団体会員)。もともと、歴史問題やTPPなどに米国の日本関係者の意識が移るにつれ、ワシントンにおける沖縄米軍基地の議論は停滞し、話題に上る頻度も低下してきた。

名護市長の訪米では「こういう声が存在することを私たちに思い出させる」との声まで聞かれた。「既に終わった問題」であつたにもかかわらず、選挙を経た現在、米関係者は「事態が複雑になった」と認識している。

「オール沖縄」として声を伝えられるようにな

つたこの貴重なチャンス

を米国への訴えでどのように生かすべきか。

何よりも必要な米国への働きかけは、米國政治と沖縄の基地問題双方の専門的知識をもつ者が高い質とある程度の量(恒常性と人数)をもつて行政府・立法府を含むワシントンの日本関係者の中

で働きかけることである。ワシントンで人間関係を築き上げながら沖縄の声を浸透させ、ひいては日米両政府が既存の合意を変更できる環境作りを行う。

その活動により作られた土壌で知事が米高官・政治リーダーへの適確な働きかけを行うことも極めて重要だ。恒常的な戦略的外交を行うのは容易ではないが、大使館も日本企業もこの方法で日米外交を行ってきた。

ワシントンでは民主主義や人権の観点に加え、安全保障政策の観点から物事を語らねば耳を貸してもらえない。米海兵隊の役割を分析すると「抑止力」の観点からも米海兵隊が沖縄にいる必然性はないことがわかる。

(詳細は書籍『虚像の抑止力(ND編)』旬報社)安全保障の観点からの分析を、ワシントンの安保専門家と共に深めることも重要だ。

鳩山政権の教訓を踏まえ即効性を求めてはならない。国内外での着実な取り組みが続いてこそ変化が生まれるだろう。これまででない戦略的恒常的な翁長外交、そしてオール沖縄での沖縄外交を、NDでは全面的にサポートしていきたい。

猿田佐世(新外交イニシアティブ(ND)事務局長/弁護士)

「南京大虐殺77周年」アイ・イーイン、中国(南京市)さん(86)が当時の様子を語った。艾さん一家が住んでいた南京城外東部の村に、最初に日本軍が来たのが、

次に日本兵が来たのは3日後。その時父親や叔父の家族ら7人が連行され、翌日5人が死体で、残る2人が重傷で発見された。艾さんは「日本軍が犯した罪は絶対に忘れられない。若い人には歴史の事実を知ってほしい」とした上で、聴衆に向かつて「苦難に満ちた歴史を繰り返してはならない。(中日が)二度と戦争をしないように頑張ってほしい」と呼び掛けた。

講演した琉球大学名誉教授の高嶋伸成さんは、南京大虐殺否定派の人たちが軍服を脱いだ中国兵(便衣兵)を日本軍が処刑したことについて「スパイと同様で、処刑は当然だから不法殺害(虐殺)ではない」と主張していることに、「処刑前に裁判を行わなかったことは国際法(ハーグ陸戦条約)に反する」と反論。「きちんと裁判をしていれば(殺害した)人数を示すことができた」と述べ、犠牲者数の論争がいつまでも続くのは、日本側の落ち度で根本原因があると強調した。

菊地正志

「表現の自由」は民主主義を支える根底にある。一方、宗教的・民族的差別は民主主義に反する。シャルリ・エブド事件は「表現の自由」と宗教的・民族的差別の相克を21世紀の世界に投げかけたものであるが、その解決法は今のところ見えていない。

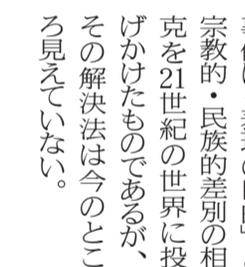
「表現の自由」は民主主義を支える根底にある。一方、宗教的・民族的差別は民主主義に反する。シャルリ・エブド事件は「表現の自由」と宗教的・民族的差別の相克を21世紀の世界に投げかけたものであるが、その解決法は今のところ見えていない。

安住邦男



根底にムスリム差別—仏風刺紙襲撃事件

風刺漫画を売り物にしている仏週刊紙「シャルリ・エブド」編集局がイスラム過激派に襲撃され、付随して起きた2件の人質立てこもり事件で起きた惨劇は世界に衝撃を与えた。衝撃は「表現の自由」を守ろうとする熱気呼び、欧州では空前の大規模デモが展開された。



撮影：宮川舞子

文学座アトリエ公演 『リア王』

かつて、これほどまでに 老いさらばえたリア王があつたらうか

伯爵(坂口芳貞)の嫡子エドガー(浅野雅博)が乞食に身をやつして生きながらえていた小屋で、それ

演劇回り舞台

追及！ブラック企業

しんぶん赤旗日曜版編集部 編

苦しむ若者へのアドバイスから法規制の提案へ

2014年度JCJ賞 筆でなおよさがかる。受賞の「しんぶん赤旗」日曜版編集部が、受賞報道後の動きも加え本書をまとめた。受賞理由に、〈個別企業名を明示して実態を追及する「報道姿勢」は「特筆に値する」と絶賛された筆致は、加

書評

本・BOOK・ほん

（価格は税別です）



最後の第7章では、ブラック企業を追及する共産党参議院議員3名（山下芳生書記局長、田村智子、吉良よし子）が語りつ

「一人で我慢しないで労働組合に相談する」「上司に暴言をメモする」など具体的だ。最後の第7章では、ブラック企業を追及する共産党参議院議員3名（山下芳生書記局長、田村智子、吉良よし子）が語りつた、昨年10月15日に発表されたブラック企業規制法案要項」と「ブラック酒井憲太郎（報道写真家）

企業規制法案の提案にあたって」を掲載。

法案は三つの柱から成る。一つ目は長時間労働是正。二つ目は離職者数公表と賃金の内訳明記。三つ目はパワーハラスメントをやめさせること。

本書の帯で呼びかけている通り、苦しむ若者よ「この本を読んで立ち上がりなさい！」だ。（新日本出版社1300円）

抵抗の拠点から

春秋（文藝春秋編）文春新書

よつに、朝日が政治的意図をもって告発したり、宣伝したりしたのではない。ごく普通の取材と報道なのだ。

抵抗の拠点から 朝日新聞「慰安婦報道」の核心

青木 理

歴史の真実を歪めてよいのか！ 朝日バッシングの本質を衝く

『徹底検証朝日「慰安婦」報道』（読売新聞出版）局・中公新書ラクレ）、『歴史戦—朝日新聞が世界にまいた「慰安婦」の嘘を討つ』（産経新聞社・セレクト新書）、『従軍慰安婦—朝日新聞vs文藝』

本書のタイトルは「原発ゴミはどこへ行く？」である。しかし、その問いに対する答えは最初から分かっている。本書が明らかにするように「行くところがない」のだ。小泉元首相の脱原発論

原発ゴミはどこへ行く？

倉澤治雄

「燃料デブリ」どう処理する？ 福島に堆積する恐怖の原発ゴミ



が近づけば即死するほどの放射線を出す魔物だ。チェルノブイリでさえ1カ所だったデブリが、福島では1号機から3号機まで3カ所に堆積。しかも現在、それらがどうなっているか、まったく不明なことから、その処理法も確定できるわけがない。この処理は、まさに人類史上初の難事業なのだ。むしろ、デブリ以外にも溜まり続ける膨大な「原発ゴミ」を処理しなければならぬ。だが著者が繰り返し述べるように、その処理法は未確定のままなのだ。

著者はチェルノブイリにも飛び、さらに遡って、原発史上最初の過酷事故といわれるスリーマイル島の現場へと足を運ぶ。二つの事故と福島原発事故の相違と類似を克明に検証していく。そしてたどり着いたのが、残念ながら日本の原発行政の絶望的状況だった。原発ゴミの中でもっと厄介なのは燃料デブリ（メルトダウンした核燃料が溶け固まった堆積物）である。これは人間

短歌

現代の窓

評小石雅夫

杜澤光一郎（コスモス）

秘密保護法の強行採決から原発再稼働へと繋がる巨き連結器見ゆ 短歌1月号「狭間の闇」

「集団的自衛権・ダメよくダメダメ」が流行語大賞となり今年尽きゆく 同

健康さん・文太が逝きにたる年、危険ドラッグ・マタハラ・壁ドンなどの新語が流行る 同

くる年の狭間の闇に透けて見ゆ災害の連鎖と多数の殺戮 同

毎年歳末の話題となる恒例の「流行語大賞」と「今年の漢字」があります。さて、昨年の世相は国民的にはどんな一年だったのでしょうか。

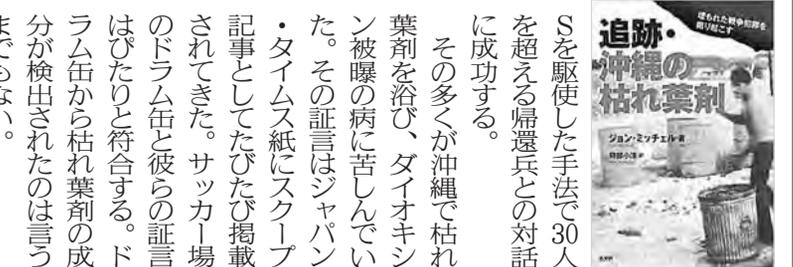
一首目は、言論表現の自由や知る権利の抑圧を狙い、暮らしたいのちを脅かして顧みない企業利益を最優先して、国民多数の反対の声など平然と軽んじる政治です。その仕組みには日米軍産、政治家の利益共同体の構図が見えてきます。

二首目は、12月1日発表された「流行語大賞」の年間大賞に「集団的自衛権」と「ダメよくダメ」の2語が選ばれました。この2語をいっしょにすると、まさに「集団的自衛権・ダメよくダメ」になります。それからあらぬか「集団的自衛権」の対象者が史上初辞退。「辞退した対象者は非公表」としましたが自明のことです。

ちなみに「今年の漢字」は「税」でした。消費税増税に国民が厳しい目を持った反映でした。三首目は、昨年つづけて逝った二人の俳優高倉健、菅原文太。共にやくざ映画で売り出しながらその後半の生き方の真摯さは自己利害にのみ走る政治家などよりも人間的なものであったとしての追懐と暗喩とも読めなくはない歌でもあります。四首目は、日本でも世界でもさまざまに騒立つ気配に感じる現代の不安。新しい年になって不幸にしてその序幕が上がりかけているともいえる事件が起こっています。（「新日本歌人」編集長）

追跡・沖縄の枯れ葉剤 埋もれた戦争犯罪を掘り起こす ジョン・ミッチェル著 阿部小涼訳

沖縄県民の健康も顧みない 日本政府と米軍の口裏合わせ



ベトナム戦争が終わって40年。だが枯れ葉剤の悲劇は今も続いている。2013年夏、嘉手納基地の返還跡地のサッカー場からドラム缶が掘り出された。那覇で写真展を行っていた私評者、中村は、現場に急行して驚愕した。ドラム缶にDOW CHEMICALの文字があるではないか。ダウ・ケミカル社は枯れ葉剤を米軍に納めていた化学企業である。80年代から沖縄で調査・取材してきた中で、ついに現物に出会ったのだ。

一方、本書の著者ジョン・ミッチェル（英国人記者）は4年前から沖縄の枯れ葉剤を追跡していた。沖縄から帰ったアメ書だ。（高文研1800円） 中村梧郎

秘密保護法「廃止」をあきらめない

違憲訴訟原告団「緊急シンポ」レポート



緊急シンポジウムには100名以上が参加した 撮影＝橋詰雅博

昨年12月10日の法施行日にぶつけたのが緊急シンポジウム「秘密保護法「廃止」をあきらめない」。シンポは同法が表現の自由などを侵害するとして3月末に東京地裁に違憲訴訟を提起したフリーランス表現者42人が集まる原告団が主催。東京都千代田区の日比谷図書文化館小ホールで開かれ、平日の午前中にもかかわらず定員60人を大きく上回る約100人が参加。この違憲訴訟への関心の高さが示された。

パネラーは近刊書『秘密保護法―社会はどう変わるのか』（集英社新書）の共著者である元日弁連会長の宇都宮健児弁護士、刑法学者の足立昌勝、関東学院大名誉教授、違憲訴訟原告代理人の堀敏明弁護士の3氏。

トップバッターの堀弁護士は特定秘密保護法により司法・行政・立法の三権分立が崩れると述べた。

「特定秘密の指定や解除が適切かどうかをチェックするため衆参両院に『情報監視審査会』が常設される。しかし非公開の審査会で秘密を知らされた国会議員が国会外でそれを漏らせば懲役5年。そもそも審査会に情報提供するかどうかは内閣が決めるので、情報を出さないケースも十分あり得る。これでは国権の最高機関であるはずの立法府が行政より下に位置してしまう。つまり行政が立法の上に立つ。パネラーがとれていた三権分立が崩壊する」（堀弁護士）

「先日の臨時国会でテロリスト資金凍結法が成立した。テロリストに指定できないのはいうまでもないが、預けたお金の引き出しもできません。政府は、テロリスト団体は日本にまだ存在しませんが、テロリストが海外に拠点をもち、テロ指定された口座開設できず、お金も動かさない。また、防犯カメラと称して、監視カメラを街中のあちこちに設置している。盗聴法（通信傍受法）の対象を拡大したり、通信会社の立会人がなくても盗聴ができるといった盗聴法強化案が1月下旬の通常国会に提出される。盗聴法、秘密保護法、創設される見込みの共謀罪はワンセット。これにより監視社会を超えて「超監視社会」が実現されようとしている」（足立さん）。

最後に宇都宮弁護士がこう語った。「情報公開が成り立たなくなると、国民は適切な判断ができ

ません。国民権が危うくなる。それでも米軍移転費用を日本が肩代わりした沖縄密約、福島第一原発事故でのメルトダウン（炉心溶融）の事実、在日米軍の駐留を違憲とした砂川事件の伊達判決からみ最高裁の田中耕太郎裁判長が駐日米大使館首席公使と会い、裁判の見通しを伝えていたことなどを日本は隠ぺいしていた。情報の徹底公開をしないのに行われ、臭いものにはふた、国に都合な事実を隠してしまう隠ぺい体制が強化される。情報公開なくして国民権はない」。

日本はこれからどうすべきかについて、宇都宮弁護士は2011年10月に当選したソウル市長の朴元淳弁護士を引き合いに出し、こう言った。

「朴弁護士は韓国の代表的な市民運動団体『参与連帯』を創設。腐敗議員を名指して落選運動を行い有名になった。市民団体は1万4000人のメンバーがいて年間活動費は約2億円。55人の専従者がソウル市内の自社ビルで仕事をしている。朴市長は非正規労働者の正規労働者化への後押し、8万戸の公共賃貸住宅の建設、予算の一部を市民が使えるなど次々と新施策を実施している。韓国の市民運動はかつて

憲法裁、統合進歩党に解散命令
韓国憲政初
「政党活動の自由」論議呼ぶ

大統領に対する弾劾審判を上回る。

韓国の憲法裁判所は、裁判官8対1の意見で解散を決定した。また、5人の所属議員については議員職の喪失を命令した。統合進歩党の目的と活動は、民主的基本秩序に違反し、さらに、事実的に社会に害悪を与える危険性があるというのが多数意見である。一部の言動を全体として一般化してはいけないと反対意見述べた裁判官はただ一人にすぎなかった。憲法裁判所の決定によって、選挙管理委員会は、政党登録を抹消し、これと類似な党名を利用することができなくなる。また、党費・寄託金・国庫補助金など党の財産は国庫に帰属される。

憲法裁判所は、日本にはない憲法における紛争を扱う憲法機関であり、民主化運動の産物の一つとして生まれた。1987年改正された憲法によつて1988年設立された。1972年には維新憲法によって憲法委員会が設立されたが、憲法に対する実際の判断権は大法院に委ねられており1987年までは有名無実な機関に過ぎなかった。国民は、民主化運動のシンボルの一つとして、違憲裁判所を復活させ、国の暴走を裁く権限を憲法裁判所に与えた。違憲審判権、弾劾の審判、政党の解散、国家機関や国家と地方間の争議の審判などを担当し、9人のうち6人以上の賛成で決定を下す。

2005年「憲法裁判所法」の改正によって、全ての案件について裁判官がどのように判断を下したのかを揭示するようになった。

個人が既存の法的プロセスを経ずに憲法裁判所に直接違憲訴訟を訴えることができるのも、手続

き上の特徴の一つだ。独裁政権によって憲法が無力化された過去への反省があったからだ。

ただ、9人の憲法裁判官は、政治の影響から完全に独立した存在ではない。大統領、国会と大法院長がそれぞれ3人ずつ推薦する方式は、政府与党の影響を打ち切ることができない構造である。今回は少数意見を述べた裁判官は与党推薦のみである。また、6年で再任可能である裁判官の任期は、本職の機関の立場を考えないといけない環境を作ってしまう。

今回の決定は、国家から「政党活動の自由」を守るべき憲法裁判所の役割が後退してしまったのではないか。「社会統合」という機能を果たさず分裂を助長しているのではないかと議論を呼んでいる。

李 洪千（慶應義塾天学専任講師）

2014年12月19日韓国憲政史上初の政党解散が下された。2013年11月5日、「政党解散審判請求」が国務会議で承認されてから410日間の攻防の決着である。20回の公開弁論、30回の18名の参考人および証人の出席は2004年盧武鉉の軍事政権下で恐れることなく活動してきた。市民運動の先頭に立つ朴弁護士を見習い、秘密保護法が施行されてもメディアやフリージャーナリスト、市民団体など委縮してはダメだ。さらに5年とか10年のスパンで国会での議席を多数占めることが可能になる全国レベルの市民組織をつくりあげることです」。

あきらめずに特定秘密保護法廃止に向けてあらゆることをすべきである。

橋詰雅博（違憲訴訟原告のフリーランスライター）

春のJCJジャーナリスト講座
開催スケジュール
春のJCJジャーナリスト講座は、2月15日（日）午後1時半から、東京・日比谷図書文化館4階小ホールで、元中央公論編集次長の橋本進さん（1927年生まれ）の「体験的出版ジャーナリズム論」を開講。橋本さんは米軍占領時代に中央公論の編集部に入り、米軍の検閲を身を以て体

書文化館で。同28日（土）午後1時半から東京都中央区の佃区民館1号室の2回。

▼資料代は各回とも1000円。要予約。参加希望の方は氏名、希望日を明記してメールで申し込む。メールアドレスは、jicj13kouza@yahoo.co.jp *ファクス(03・3291・6478)でも受け付ける。